



東そのぎ 議会だより

第185号
令和6年1月15日発行



もくじ

2~4ページ

12月定例会（条例改正・補正予算等）

5~9ページ

一般質問（5名）

10ページ

各常任委員会行政視察報告

11ページ

請願・傍聴者の声

12ページ

「東京東彼杵会」会長寄稿

13ページ

編集後記

14ページ

新年あいさつ



東彼杵町ホームページ
議会情報

12月定例会で決まったもの

一般会計補正予算(第7号)

賛成多数で可決

約2560万円が追加され総額68億1030万円となりました。(補正額は、10万円単位)

農水産加工施設整備補助金

約2560万円

〈賛成討論〉 ①民設民営の場合、設計・建設費用や厨房機器等購入費・維持管理費等が、民間負担となり、公設より経費が削減され、町の財政支出も少なくなり、更に工期の短縮もできる。

②早期完成により加工施設利用者にも喜ばれる。

〈反対討論〉 ①議会最終日の12日に上程し、その日に議決とは適切でない事
②補助金交付対象が株式会社彼杵の荘に限定されている事
③初期費用補助金70%（約2556万円）とした根拠が不明確である事
④道の駅設立目的に反している事（休憩及び情報発信基地、地元特産品の販売）

公共用地等取得造成事業会計補正予算(第1号)

全会一致可決

公有財産購入費に1667万2千円が追加され、総額1698万円8千円となりました。
審査の過程で、5年程度診察所開業の目途がつかなかった場合、解体費用については、所有者に対し、応分の負担を検討してもらいたい。

国民健康保険事業会計補正予算(第1号)

全会一致可決

国民健康保険税システム改良業務費等に239万5千円が追加され、総額11億4739万5千円となりました。

介護保険事業会計補正予算(第2号)

全会一致可決

介護給付負担金等の精算に伴い995万4千円が追加され、総額8億5584万3千円となりました。

水道事業会計補正予算(第3号)

全会一致可決

給水収益は、水道料金（基本料金2ヶ月の減免）▲1306万6千円

*水道料金基本料金は、2月徴収分から2ヶ月分減免されます。

収益的支出の総務費に人件費94万8千円が追加され、総額2億4214万9千円となりました。

公共下水道事業会計補正予算(3号)

全会一致可決

収益的支出の人件費851万9千円が減額され、総額2億8419万7千円となりました。

一般会計補正予算(第6号)

全会一致可決

約2億4680万円が追加され総額67億8470万円となりました。(補正額は、10万円単位)

追加された主なもの	補正額
①返礼金配送料追加	200万円
②ふるさとチョイス利用料追加	800万円
③地域力創造アドバイザー業務委託料	560万円
④水源試錐工事	4500万円
⑤障害福祉費（補装具給付費、心身障害者福祉医療費、障害介護給付費、障害児給付費追加）	1300万円
⑥低所得世帯支援金枠等電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金追加	7350万円
⑦児童福祉医療費追加	200万円
⑧農業委員会委員、農地利用最適化推進委員報酬追加	420万円
⑨日本一そのぎ茶プレミアム戦略事業委託料追加	130万円
⑩農業振興費（そのぎ茶販路拡大促進支援事業、施設園芸等農家燃油価格高騰対策緊急支援事業、優良肉用子牛生産推進緊急対策事業、東彼杵町飼料価格高騰緊急対策事業補助金追加・堆肥ペレット化施設機械導入負担金追加）	1320万円
⑪県営自然災害防止事業負担金	200万円
⑫松くい虫予防樹幹注入作業業務追加、松枯損木材伐倒業務委託料	340万円
⑬彼杵港社会資本整備総合負担金交付事業追加、県単独改修事業負担金	480万円
⑭住宅維持管理工事追加	190万円
⑮体育館施設用地費	1110万円

消防団員の報酬支給方法は スクールバスの今後の予定は



町長 支給方法は団員に直接支給でお願いした
スクールバスは来年度から段階的に拡充していく

本稿は、質問者の責任で作成しています

大石 俊郎

任用第4条の本文には「次の資格を有する者」と資格の条件が明確に定められています。又、第4条(1)項には、消防団員は「当該消防団の管轄区域内に居住し、又は勤務する者」と定められています。6月に改正された第5条及び第6条は、この第4条の規定に反するものではないのですか。

【議員】この場合、休団か退団など判断をしたいと思います。

行けるのに行かないのが、行きたいのに行けないのかがござります。行けるのに行かないのが問題だと認識しております。

が直接支給の方向で各分団に協議をお願いしました。今後、別途アンケート（記名方式）をお願いしていきます。アンケートにかんじ関わりある直接支給をお願いする。

3町の消防団長、令和4年度年度収入の表をご覧下さい。（下表）

町長は、手当を含めれば、3町の団長の年間報酬は、ほぼ同額と答弁をしておう

【議員】 いとこうの事で私が申し上げました。その代わり分団の運営費（増額）について、消防団と協議するときには、お金を組みます。これについては議会の議決が必要です。

項目	東彼杵	川棚	波佐見
報酬	288,800円	148,700円	157,000円
手当等	40,000円	138,200円	84,200円
総収入	328,000円	286,900円	241,200円

出動手当は、年度の災害発生状況により変動します

小学校は通学距離1.5kmを超える地区を対象に変更したい。令和6年度から現行の12地区から16地区に変更したい。蔵本、本町、東町は徒步でお願いしたい。

【議員】**町長**

全地区におけるスクールバスを運行した場合、問題点はないのですか。

①運転手の確保、24台のバスが必要となり、人材確保が厳しい。②バス格納場所の確保③学校でのバス発着場の確保④学校周辺の交通渋滞⑤経費の大幅な増額の5つです。

条例制定・改正他 2 件

全会一致
可決

- ・東彼杵町小中学校入学祝金交付条例の制定について条例
 - ・東彼杵町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
 - ・職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
 - ・東彼杵町会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
 - ・職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
 - ・東彼杵町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
 - ・東彼杵町印鑑条例の一部を改正する条例
 - ・東彼杵町国民健康保険条例の一部を改正する条例
 - ・東彼杵町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
 - ・東彼杵町集落排水処理施設の設置及び管理に事業に関する条例の一部を改正する条例
 - ・東彼杵町農業集落排水事業及び漁業集落排水事業分担金徴収条例の一部を改正する条例
 - ・東彼杵町水道事業給水条例の一部を改正する条例
 - ・東彼杵町水道事業給及び下水事業の剩余金の処分等に関する条例を廃止する条例
 - ・佐世保市及び東彼杵町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約の締結に関する協議について
 - ・東彼杵町基本構想の策定について

※審査の過程で、第5次総合計画の将来像であるキャッチコピーと同様の文言（小さくても誇りを持って輝くまち）となっているので、変更を望む強い意見がありました。

*条例制定等については、委員会に付託された議案について掲載しています。

水道普及率向上及び安定した水の供給について

町長 八反田下川内地区水道管布設を実施します

本稿は、質問者の責任で作成しています。



構 浩光

【議員】
瀬戸の一部の地区も未普及
地区と思われますが、陳情、
要望はなかつたのか。給水管
工事の対象については、配
水管と各々の家庭給水管と
なりますので量水器までは
町の施工工事となります。

【議員】
大村市からの水道水の相
談はなかつたのですか。
担当者間では、やりとり
があつていいのですが具体
的に検討まで至つていよい
うです。大村市からの申し
出はあつていません。

【議員】
八反田下川内の配水管は、
ハ反田グランド付近からと聞
いていますが、高低差もあり、
減圧の必要性と量水器設置
箇所まで整備されるのか。

【議員】
給水区域取り組みのため
の水道事業計画変更届け出
書を長崎県に提出する必要
があり、現在、「ンサルタン
ト業者に発注しております。
今後は、給水のための実施
設計を行い、その後、実施
設計に基づいて減圧も検討
していきます。

【議員】
水道の普及率、又主な未
普及地区はどうなのか。
【町長】
令和4年度末で98.8%に
なっています。未普及地区は、
41世帯83名です。八反田郷
下川内、瀬戸郷館山、川内
郷大平、川内郷朽原です。

【議員】
音琴地区の安定供給のた
め、大音琴公園先の未使用
な水源の活用は。

【議員】
水道普及率向上と安定し
た水の供給について



【議員】
手話通訳の理解の促進及
び手話普及について

【議員】
手話通訳の取得について、
川棚、波佐見町では一般向け
の講習会及び小学校でも取
り組みをされていますが、
どのようにお考えられますか。

【町長】
手話通訳が必要な行事、大
会などの対応についてどのよ
うにお考えられますか。

【議員】
手話通訳が必要な方一人で
もいらっしゃれば、きちんと
対応するよう認識していま
す。今後、手話通訳が必要
な行事の開催があれば、手
話通訳者を社会福祉協議会
と連携し適切に対応してい
きたい。

【議員】
職員の手話養成講座につ
いて、どのようにお考えられ
ますか。

【町長】
一人でも必要としている方
がいれば、適切に対応すべ
きと考えています。

ふるさと納税の「ルールの厳格」について

町長 ルールの範囲内で対応していく

本稿は、質問者の責任で作成しています。



大安 義和

【議員】
令和5年10月1日付で、ふ
るさと納税に関するルール
が「厳格化」されました。
場产品の改正は、本町の
税収の減少に繋がるものと
思われますが、どのような
対策を執りたいですか。

また、不交付自治体での
税の流出が問題視されてお
り、この制度の持続可能性
に、懐疑的な意見も少なく
なく、ふるさと納税に頼る
予算編成には、慎重を期す
必要があります」と思いますが。

【町長】
委託業者による返礼品の
掘り起こしや、ホームページ
の創り込みが功を奏し、近
年の寄付額の増加に繋がっ
ていると考えられる。
ルールの厳格化に対して
は、冷凍・冷蔵などのコスト
が高い一部の商品の、寄付
額を上げて対応している。
寄付額減少が懸念される
が、今後の寄付額の推移を
見ながら、ルールの範囲内
で対応していく。
ふるさと納税の増収は本
町には貴重だが、主役とはせ
ず堅実な財政運用に努める。

【議員】
有収率の低下とは「水道
管に送った水が、蛇口まで届
かない状態にある」という
ことになります。
2022年の有収率は、
73.3%となつており、低下
傾向にあります。
また、配水管の法定耐用
年数は、一律40年とされてお
り、配水管の老朽化と水漏
れの因果関係はありますか。
更に、他市町への水の有償供給及
び共同事業の考えはあります
せんか。



【議員】
漏水箇所の把握は住民か
らの通報が大半であるが、
委託業者の点検、毎日の施
設点検、毎月の検針等によ
り水漏の確認を行つている。
水道管の老朽化と水漏れ
は因果関係にあり、水道管
等の事故は、水道事業の最
も大きな課題と言える。
公営企業の経営は、適正
な資産管理と、適正な料金
水準の維持が不可欠であり、
法定耐用年数のみではなく、
実態に即した更新需要の把
握が重要である。

過去に他市への水の供給実
績はあるが、水源が地下水
でもあり、将来的な需要への
備えを鑑みれば、現在は、
積極的な町外への有償供給や
共同事業の考えはない。

【議員】
漏れ箇所の把握は住民か
らの通報が大半であるが、
委託業者の点検、毎日の施
設点検、毎月の検針等によ
り水漏の確認を行つている。
水道管の老朽化と水漏れ
は因果関係にあり、水道管
等の事故は、水道事業の最
も大きな課題と言える。
公営企業の経営は、適正
な資産管理と、適正な料金
水準の維持が不可欠であり、
法定耐用年数のみではなく、
実態に即した更新需要の把
握が重要である。

過去に他市への水の供給実
績はあるが、水源が地下水
でもあり、将来的な需要への
備えを鑑みれば、現在は、
積極的な町外への有償供給や
共同事業の考えはない。

【議員】
漏れ箇所の把握は住民か
らの通報が大半であるが、
委託業者の点検、毎日の施
設点検、毎月の検針等によ
り水漏の確認を行つている。
水道管の老朽化と水漏れ
は因果関係にあり、水道管
等の事故は、水道事業の最
も大きな課題と言える。
公営企業の経営は、適正
な資産管理と、適正な料金
水準の維持が不可欠であり、
法定耐用年数のみではなく、
実態に即した更新需要の把
握が重要である。

過去に他市への水の供給実
績はあるが、水源が地下水
でもあり、将来的な需要への
備えを鑑みれば、現在は、
積極的な町外への有償供給や
共同事業の考えはない。

【議員】
漏れ箇所の把握は住民か
らの通報が大半であるが、
委託業者の点検、毎日の施
設点検、毎月の検針等によ
り水漏の確認を行つている。
水道管の老朽化と水漏れ
は因果関係にあり、水道管
等の事故は、水道事業の最
も大きな課題と言える。
公営企業の経営は、適正
な資産管理と、適正な料金
水準の維持が不可欠であり、
法定耐用年数のみではなく、
実態に即した更新需要の把
握が重要である。

過去に他市への水の供給実
績はあるが、水源が地下水
でもあり、将来的な需要への
備えを鑑みれば、現在は、
積極的な町外への有償供給や
共同事業の考えはない。

【議員】
漏れ箇所の把握は住民か
らの通報が大半であるが、
委託業者の点検、毎日の施
設点検、毎月の検針等によ
り水漏の確認を行つている。
水道管の老朽化と水漏れ
は因果関係にあり、水道管
等の事故は、水道事業の最
も大きな課題と言える。
公営企業の経営は、適正
な資産管理と、適正な料金
水準の維持が不可欠であり、
法定耐用年数のみではなく、
実態に即した更新需要の把
握が重要である。

過去に他市への水の供給実
績はあるが、水源が地下水
でもあり、将来的な需要への
備えを鑑みれば、現在は、
積極的な町外への有償供給や
共同事業の考えはない。

【議員】
漏れ箇所の把握は住民か
らの通報が大半であるが、
委託業者の点検、毎日の施
設点検、毎月の検針等によ
り水漏の確認を行つている。
水道管の老朽化と水漏れ
は因果関係にあり、水道管
等の事故は、水道事業の最
も大きな課題と言える。
公営企業の経営は、適正
な資産管理と、適正な料金
水準の維持が不可欠であり、
法定耐用年数のみではなく、
実態に即した更新需要の把
握が重要である。

過去に他市への水の供給実
績はあるが、水源が地下水
でもあり、将来的な需要への
備えを鑑みれば、現在は、
積極的な町外への有償供給や
共同事業の考えはない。

【議員】
漏れ箇所の把握は住民か
らの通報が大半であるが、
委託業者の点検、毎日の施
設点検、毎月の検針等によ
り水漏の確認を行つている。
水道管の老朽化と水漏れ
は因果関係にあり、水道管
等の事故は、水道事業の最
も大きな課題と言える。
公営企業の経営は、適正
な資産管理と、適正な料金
水準の維持が不可欠であり、
法定耐用年数のみではなく、
実態に即した更新需要の把
握が重要である。

過去に他市への水の供給実
績はあるが、水源が地下水
でもあり、将来的な需要への
備えを鑑みれば、現在は、
積極的な町外への有償供給や
共同事業の考えはない。

【議員】
漏れ箇所の把握は住民か
らの通報が大半であるが、
委託業者の点検、毎日の施
設点検、毎月の検針等によ
り水漏の確認を行つている。
水道管の老朽化と水漏れ
は因果関係にあり、水道管
等の事故は、水道事業の最
も大きな課題と言える。
公営企業の経営は、適正
な資産管理と、適正な料金
水準の維持が不可欠であり、
法定耐用年数のみではなく、
実態に即した更新需要の把
握が重要である。

過去に他市への水の供給実
績はあるが、水源が地下水
でもあり、将来的な需要への
備えを鑑みれば、現在は、
積極的な町外への有償供給や
共同事業の考えはない。

【議員】
漏れ箇所の把握は住民か
らの通報が大半であるが、
委託業者の点検、毎日の施
設点検、毎月の検針等によ
り水漏の確認を行つている。
水道管の老朽化と水漏れ
は因果関係にあり、水道管
等の事故は、水道事業の最
も大きな課題と言える。
公営企業の経営は、適正
な資産管理と、適正な料金
水準の維持が不可欠であり、
法定耐用年数のみではなく、
実態に即した更新需要の把
握が重要である。

過去に他市への水の供給実
績はあるが、水源が地下水
でもあり、将来的な需要への
備えを鑑みれば、現在は、
積極的な町外への有償供給や
共同事業の考えはない。

【議員】
漏れ箇所の把握は住民か
らの通報が大半であるが、
委託業者の点検、毎日の施
設点検、毎月の検針等によ
り水漏の確認を行つている。
水道管の老朽化と水漏れ
は因果関係にあり、水道管
等の事故は、水道事業の最
も大きな課題と言える。
公営企業の経営は、適正
な資産管理と、適正な料金
水準の維持が不可欠であり、
法定耐用年数のみではなく、
実態に即した更新需要の把
握が重要である。

過去に他市への水の供給実
績はあるが、水源が地下水
でもあり、将来的な需要への
備えを鑑みれば、現在は、
積極的な町外への有償供給や
共同事業の考えはない。

【議員】
漏れ箇所の把握は住民か
らの通報が大半であるが、
委託業者の点検、毎日の施
設点検、毎月の検針等によ
り水漏の確認を行つている。
水道管の老朽化と水漏れ
は因果関係にあり、水道管
等の事故は、水道事業の最
も大きな課題と言える。
公営企業の経営は、適正
な資産管理と、適正な料金
水準の維持が不可欠であり、
法定耐用年数のみではなく、
実態に即した更新需要の把
握が重要である。

過去に他市への水の供給実
績はあるが、水源が地下水
でもあり、将来的な需要への
備えを鑑みれば、現在は、
積極的な町外への有償供給や
共同事業の考えはない。

【議員】
漏れ箇所の把握は住民か
らの通報が大半であるが、
委託業者の点検、毎日の施
設点検、毎月の検針等によ
り水漏の確認を行つている。
水道管の老朽化と水漏れ
は因果関係にあり、水道管
等の事故は、水道事業の最
も大きな課題と言える。
公営企業の経営は、適正
な資産管理と、適正な料金
水準の維持が不可欠であり、
法定耐用年数のみではなく、
実態に即した更新需要の把
握が重要である。

過去に他市への水の供給実
績はあるが、水源が地下水
でもあり、将来的な需要への
備えを鑑みれば、現在は、
積極的な町外への有償供給や
共同事業の考えはない。

【議員】
漏れ箇所の把握は住民か
らの通報が大半であるが、
委託業者の点検、毎日の施
設点検、毎月の検針等によ
り水漏の確認を行つている。
水道管の老朽化と水漏れ
は因果関係にあり、水道管
等の事故は、水道事業の最
も大きな課題と言える。
公営企業の経営は、適正
な資産管理と、適正な料金
水準の維持が不可欠であり、
法定耐用年数のみではなく、
実態に即した更新需要の把
握が重要である。

過去に他市への水の供給実
績はあるが、水源が地下水
でもあり、将来的な需要への
備えを鑑みれば、現在は、
積極的な町外への有償供給や
共同事業の考えはない。

【議員】
漏れ箇所の把握は住民か
らの通報が大半であるが、
委託業者の点検、毎日の施
設点検、毎月の検針等によ
り水漏の確認を行つている。
水道管の老朽化と水漏れ
は因果関係にあり、水道管
等の事故は、水道事業の最
も大きな課題と言える。
公営企業の経営は、適正
な資産管理と、適正な料金
水準の維持が不可欠であり、
法定耐用年数のみではなく、
実態に即した更新需要の把
握が重要である。

過去に他市への水の供給実
績はあるが、水源が地下水
でもあり、将来的な需要への
備えを鑑みれば、現在は、
積極的な町外への有償供給や
共同事業の考えはない。

【議員】
漏れ箇所の把握は住民か
らの通報が大半であるが、
委託業者の点検、毎日の施
設点検、毎月の検針等によ
り水漏の確認を行つている。
水道管の老朽化と水漏れ
は因果関係にあり、水道管
等の事故は、水道事業の最
も大きな課題と言える。
公営企業の経営は、適正
な資産管理と、適正な料金
水準の維持が不可欠であり、
法定耐用年数のみではなく、
実態に即した更新需要の把
握が重要である。

過去に他市への水の供給実
績はあるが、水源が地下水
でもあり、将来的な需要への
備えを鑑みれば、現在は、
積極的な町外への有償供給や
共同事業の考えはない。

【議員】
漏れ箇所の把握は住民か
らの通報が大半であるが、
委託業者の点検、毎日の施
設点検、毎月の検針等によ
り水漏の確認を行つている。
水道管の老朽化と水漏れ
は因果関係にあり、水道管
等の事故は、水道事業の最
も大きな課題と言える。
公営企業の経営は、適正
な資産管理と、適正な料金
水準の維持が不可欠であり、
法定耐用年数のみではなく、
実態に即した更新需要の把
握が重要である。

過去に他市への水の供給実
績はあるが、水源が地下水
でもあり、将来的な需要への
備えを鑑みれば、現在は、
積極的な町外への有償供給や
共同事業の考えはない。

【議員】
漏れ箇所の把握は住民か
らの通報が大半であるが、
委託業者の点検、毎日の施
設点検、毎月の検針等によ
り水漏の確認を行つている。
水道管の老朽化と水漏れ
は因果関係にあり、水道管
等の事故は、水道事業の最
も大きな課題と言える。
公営企業の経営は、適正
な資産管理と、適正な料金
水準の維持が不可欠であり、
法定耐用年数のみではなく、
実態に即した更新需要の把
握が重要である。

過去に他市への水の供給実
績はあるが、水源が地下水
でもあり、将来的な需要への
備えを鑑みれば、現在は、
積極的な町外への有償供給や
共同事業の考えはない。

【議員】
漏れ箇所の把握は住民か
らの通報が大半であるが、
委託業者の点検、毎日の

請願

町道釜ノ内線の路面及び離合場所の整備について

全会一致
採択

坂本郷の三坂登氏、中尾郷の中岳正幸氏及び大場貞見氏から提出された町道釜ノ内線の整備に関する請願は、破損した路面の補修や離合所の設置を求めるものでした。

当該町道は、地域の生活道路であることに加え令和4年度に開業した西九州新幹線の撮影スポットが周辺に多く、町内外から訪れる車両が増加しています。

産業建設文教常任委員会で現地調査を実施した結果、適正な町道管理と交通の安全確保のため、本会議において全会一致で採択されました。



請願とは 国や地方公共団体に意見や要望、苦情の要請を行う事で、特に日本国憲法第16条に記された公務員の罷免や法律、条例の制定あるいは、改廃または損害を請求する事です。

傍聴者の声



12月の定例会の傍聴者は28人でした。

- 消防本団及び分団長の現場の声に耳を傾けてから一般質問をして欲しい。(50代男性)
- スクールバス運行については、彼杵地区、千綿地区の不公平感を是正するため、早期に改善をして下さい。(70代女性)
- 消防団の報酬の支払い方法について、消防庁の助言に基づき直接支給方向に進展が見られてよかったです。(40代女性)

傍聴ありがとうございました。一部抜粋して掲載しています

委員会行政視察

埼玉県小鹿野町の木造新庁舎を視察

総務厚生常任委員会（令和5年10月19日）

小鹿野町は、人口は約1万人、面積171.26km²83%が山林を占めています。

①庁舎建設工事は、請負金額12億2798万9400円。

②使用木材は、町有林を伐採。原木約9300本を使用。

庁舎は、木造2階建て延床面積約2400m²で採光、自然通風に配慮した構造と高断熱、高気密性能、高効率空調機を整備し、冬は暖かく、夏は涼しい省エネルギー庁舎です。



*本町新庁舎建設計画も、町有林を活用した小鹿野町のような温かみのある木造庁舎にすることにより、事業費削減と町のPR効果につながると思われるので大いに参考になりました。

西秩父商工会の「オートバイによるまちおこし事業」を調査

産業建設文教常任委員会（令和5年10月20日）

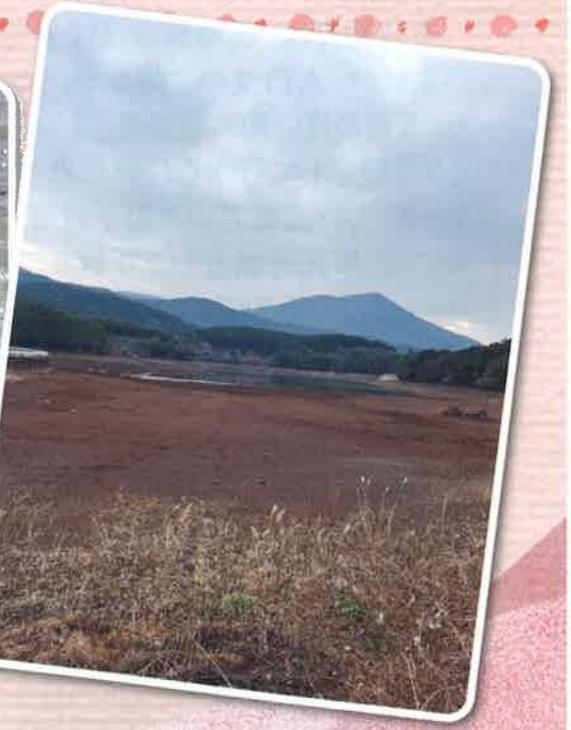
西秩父商工会（小鹿野町）のまちおこしは、ライダーをターゲットにした全国初となる試みです。コロナ禍によるバイクブームの再燃で、テレビや雑誌の取材、全国の自治体等から多くの人が視察に訪れています。また、交通死亡事故ゼロが12年以上継続する「事故を起こさない町おこし」と話題を呼んでいます。鉄道や高速道路が無く、本町よりも利便性が低い地域にもかかわらず多くのライダーが来町し、交流人口の拡大、飲食店の集客や宿泊者数の増加等地域経済に大きな効果が生まれています。

本町における更なるまちおこしや地域活性化は、町民の皆さんと一体となったオール東彼杵町で取り組むことが重要であると感じる内容でした。



バイク弁当

4年ぶりの坂本浮立



12年ぶりの蕪池の堤干し

「温故知新」「不易流行」ニュアンスは少し違いますが、共に伝統を重んじ、時代の変化に応じて新しい物を取り入れ変えて行くという事です。

四年に及びコロナ禍ですが、昨年から町内各地の伝統行事・お祭りも復活再開されました。しかしながら、高齢化と若者の後継者不足で何とか維持継続されているのが現状のようです。

「地域の伝統、慣習、そして家・墓を守つて行く」我々地域に残った者の義務であり、役割であると思います。

議会も新年度から、タブレット端末活用のペーパーレス議会に変わることで、運営がスムーズになりました。

我々議員も「焦心苦慮」「試行錯誤」しながら、DXの時代に対応して行かなければなりません。

町民皆様の今年一年のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

(吉永)

編集後記

委員長
大尾吉児
副委員長
石上永玉
俊郎
委員
大安
庄秀
次郎
構
隆浩
俊郎
和光
行和

1世紀を超えて受け継がれてきた「東京東彼杵会」

会長 樋口 譲次

東京東彼杵会は「会員相互の交流と親睦を図り、郷土愛を育み、ふるさと東彼杵町の発展に寄与する」ことを目的として、明治43年（1910年）に千葉県市川市の料理屋において、西田卯八、中尾方一、辻知一、山口尚章、岩永藤樹、富永覚の6氏が初会合を開き、同会を発会したことに始まっています。

110周年の記念となった今回の総会は、東京周辺に住む東彼杵町出身の会員並びに来賓を併せた60人余の出席の下、東京・霞が関の法曹会館で盛大に開催されました。

コロナ禍で、令和2（2020）年以来、会の活動を自粛して参りましたが、ようやく4年振りに開催できる運びとなり、久しぶりの再会を喜びつつ交流・懇親を深める又ない機会となりました。

本会には、故郷から公務ご多忙中の岡田伊一郎町長、全町議会議員の皆様、粒崎秀人教育長、岡崎省三観光協会会長のほか、県選出国会議員代理や長崎県東京事務所長、近隣市町の東京会代表など、大勢のご来賓のご臨席を賜り、「ひがしそのぎ音頭」の総踊りやお楽しみ抽選、そして、最後には童謡「ふるさと」を合唱して郷土への思慕の情を一段と熱くした次第です。

東京東彼杵会が1世紀を超えて受け継がれてきた根本の理由は、歴代会員の故郷を思い慕う心の深さ、そして、故郷の繁栄・発展を祈る郷土愛の強さに他ならないことは申し上げるまでもありません。

東彼杵町は、美しい自然に育まれ、先祖を大事にし、比較的豊かであるが故に穏やかで争い事を好まない、そのような素晴らしい気風を共有する町民の共同体であり、その土地柄が今でも故郷を離れた私共の魂、そして誇りとなっているのは間違いない所です。

今後とも、この掛け替えのない気風をしっかりと守り助長し、その上で、時代の変化に対応しつつ郷土の充実発展が図られることを願わざにはいられません。

また、併せて、「東京東彼杵会」の存在を上京されるご子息や友人等に周知いただくとともに、引き続き、会に対する温かいご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げ、擲筆といたします。

（寄稿は紙面の都合上、一部編集しています）



令和6年 議長年頭あいさつ

東彼杵町議会議長 浪瀬 真吾



新年 明けましておめでとうございます。

町民の皆様方におかれましては、輝かしい新年をご家族お揃いでお迎えの事とお慶び申し上げます。町議会に対しましては、平素から暖かいご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。ここ3~4年は、新型コロナウイルス感染症の発生により、イベント等の自粛・行動制限等、世の中は一変し、飲食業を始め国内の経済に大きな影響を与えてまいりました。昨年の5月より第5類になったことから、徐々に各地での催し物等が再開されるようになり、経済が動き出したかに思えます。一方、一昨年から始まったウクライナ紛争や中東での紛争をマスコミ等で知る限り、如何に平和であることの有難さが身に沁みてまいります。私たちは、過去の教訓を活かし、世界平和の重要性を認識しながら、後世に引き継いで行く努めがあります。

東彼杵町は、長崎県のほぼ中央部に位置し、豊かな自然と交通アクセスにも恵まれていますが、人口減少に歯止めがかからない現状です。それにはやはり、働く場所の確保や、日常の買い物の利便性、子育てをしやすい環境づくり、老後を安心して暮らせる環境づくりを模索して行かなければなりません。行政の方も、働く場所の確保や小中学校のスクールバス・高齢者の移動手段等を検討中でもあります。それぞれの計画を進捗させるためには、町民皆様方のご理解とご協力を頂かねばなりません。議員数も今期より8名になりましたが、その責任はますます重くなり、方向性を見定めなければなりません。一般質問での録画配信も3月の定例議会から始める予定です。議員一同、町の発展に繋がるよう努めてまいりたいと存じますので、今後ともご指導、ご鞭撻並びにご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

ことし一年が、龍が天に昇るがごとき、町民皆様方にとって素晴らしい年になることをご祈念申し上げ年頭の挨拶といたします。

本年も8人の議員で頑張ってまいります。

